



香川用水 土地改良区だより

第 69 号

発行日 令和 2 年 11 月 20 日
発行所 香川用水土地改良区
香川県高松市
番町 5 丁目 1 番 29 号
TEL087 (802) 5711
FAX087 (802) 5744
発行人 事務局長 小山 輝己

新しい総代を迎え第13回臨時総代会を開催

－任期満了に伴う役員選挙では全員無投票当選－

任期満了に伴う総代選挙を 8 月 25 日に執行し、140 名の新総代が選任されました。新総代による第 13 回臨時総代会は、9 月 30 日午前 10 時から高松市木太町の高松国際ホテルにおいて開催しました。

組橋理事長の招集の挨拶の後、来賓を代表して浜田香川県知事、西川香川県議会議長、益山水資源機構吉野川本部長がそれぞれ祝辞を述べられました。

続いて、議長に高松市の松本芳博総代を選出して議事に入り、令和元年度事業報告及び収支決算等について、いずれも原案どおり承認され、盛会裏に終了しました。



また、当日は、任期満了に伴う役員選挙期日でしたが、いずれの被選挙区とも候補者の数が定数を超えなかったため、全員無投票で当選されました。(役員・総代の名簿は、5～6 頁に記載しています。)

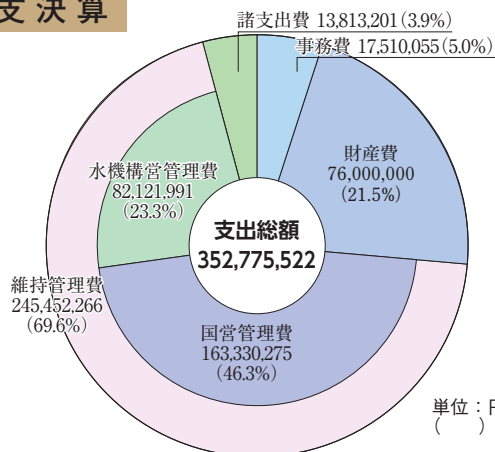
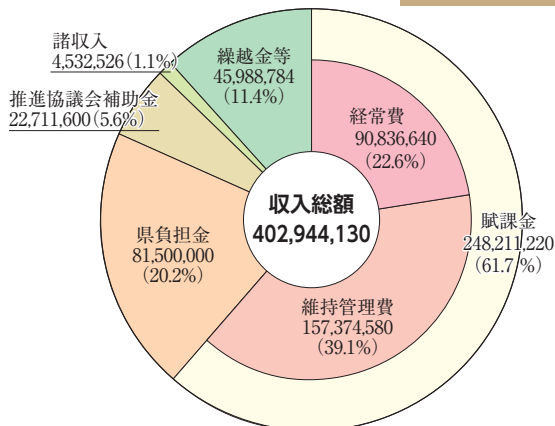
議決された議案

- 第 1 号議案 令和元年度事業報告及び財産目録の承認について
- 第 2 号議案 令和元年度収支決算の承認について

令和元年度一般会計収支決算の概要

令和元年度一般会計収支決算は、収入総額 402,944,130 円に対し、支出総額 352,775,522 円となっています。収入では、各種賦課金を全額納入いただく一方、支出では、経費の節減に努めた結果、50,168,608 円を令和 2 年度に繰越すこととなりました。

一般会計収支決算



単位：円
() 内は構成率を示す

組橋理事長挨拶



第13回香川用土地改良区臨時総代会を開催しましたところ、総代選挙において、ご当選されました140名の総代の皆様にご出席頂き、お礼申し上げます。

任期の4年間、香川用土地改良区の運営管理にお力添えを賜うよう、お願い申し上げます。

また、公務ご多忙のところ、浜田香川県知事様、西川香川県議会議長様、また益山水資源機構吉野川本部長様をはじめ、多数ご来賓の皆様方にご出席を賜り、錦上華を添えて頂き、厚くお礼を申し上げます。

今年は、春先からの新型コロナウイルス感染症の防止対策として3密の回避や、移動の自粛等が示され、3月の総代会においては、初めて書面議決を採用致しました。新しい生活様式の徹底により、一定の効果が見受けられておりましたが、7月中旬頃から、県内でも新たな感染者が確認され、改めて新型コロナウイルス感染症の拡大が早く落ち着くことを願うばかりであります。

さて、今年の香川用水の状況についてでございますが、四国地方は、平年より5日早く梅雨入りし、梅雨明けが7月30日と平年より12日遅かったこともあり、早明浦ダム上流域では適度な降雨に恵まれ、県内水源ため池の貯水率もかんがい期間を通して平年を上回る貯水状況で推移致しました。この間、香川用水の配水にご協力頂いている役員や総代の皆様をはじめ、関係土地改良区、水利組合等の皆様方には、香川用水の配水管理において惜しみないご支援、ご協力を賜り、心から感謝を申し上げます。

次に、賦課金の収納状況についてでございますが、香川用土地改良区運営の原資となる経常費賦課金9,030万円余は、6月30日を納付期限としていたところ、関係市町から全額納付を頂いております。これも偏に、関係市町の香川用水に対する温かいご理解の賜物と感謝しております。また、香川用水の配水管理や維持修繕に必要な維持管理費賦課金については、今後、組合員の皆様へ納入をお願いしていくこととなりますが、関係の皆様のご協力のもと、期限となる年末に向けて全額収納となるよう努めてまいりますので、何卒ご支援、ご協力を宜しくお願い致します。

次に、総事業費140億円、工期10年間の事業として、平成26年度の着工から7年目を迎えている国営香川用水二期地区についてですが、今年度は、当初予算15億円と昨年度補正予算を合わせた20億円余の事業費で、東部幹線水路や高瀬支線水路など8か所の発注を終え、秋口から本格的に工事を行って頂くことになっております。しかし、事業着手後6年が経過する中で、詳細耐震調査や施設の老朽化の進行等により、新たな対策が必要となった区間が判明したことから、現在、国において事業量及び事業費の改定作業が進められているところでございますが、来年度も引続き必要額を当初予算で確実に確保し、計画的な事業執行となるよう、香川用水二期農業水利事業所や農林水産省等に働きかけてまいりたいと考えております。

一方、農業用水と都市用水が流れる香川用水幹線水路の共用区間においては、三豊市山本町から高瀬町の西部浄水場までの高瀬支線水路が未整備となっております。このため、管本体破損などによる漏水事故がこれまで38回を数え、同様の事故が農業用水の需要期に発生した場合、受益地域の農業に甚大な影響が生じることが危惧されているところです。そこで、平成30年1月に、香川用水幹線水路高瀬支線の老朽化対策の早期実施について、浜田県知事とともに水資源機構の理事長に対して要望を行ったところ、高瀬支線水路の改修と東部幹線水路などの耐震化を講じる総事業費38億円、事業工期5年の香川用水施設緊急対策事業として、令和2年度に新規採択され、8月28日に事業実施計画が認可されました。香川用土地改良区としても、香川用水を健全な状態で未来に引継いでいくため、国営香川用水二期事業、水資源機構管香川用水施設緊急対策事業ともに、早期完成に向け、予算の確保をはじめ、円滑な事業執行となるよう、関係機関と連携し、取り組んでまいりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

最後に、国営付帯県営土地改良財産の再譲与についてご報告申し上げます。昭和45年度から平成6年度にかけて、付帯県営かんがい排水事業により、県下全域で水路や揚水機場等が整備されております。事業の実施にあたり、地元負担金については、香川用土地改良区が窓口となり、農林漁業金融公庫から借入れ、その償還事務を行ってきたことから、施設整備後に県から香川用土地改良区に施設財産が譲与されたものであります。しかし、これらの施設の財産所有者と管理者が異なることから、様々な面で支障をきたしておりました。こうした中、地元負担金の償還がすべて完済したことから、本来の姿である施設の財産所有者と管理者の一元化を図るため、地元の施設管理者に再譲与することとして、造成主体の県をはじめ、施設管理者の土地改良区や市町等、地元関係者との協議を進め、概ねご理解を頂いているところでございます。今後、本年度末の総代会に向けて、維持管理計画書の変更など、土地改良法に基づく諸手続きを進め、来年度の早い時期に、施設の再譲与が円滑に行えるよう取り組んでまいりたいと考えておりますので、宜しくお願い申し上げます。

本日の総代会では、報告事項として総代選挙の結果についてなど5件、議事として、令和元年度収支決算の承認についてなど2件をお諮りするもので、総代の皆様には、慎重なご審議の程宜しくお願い致します。

●●●●● 浜田香川県知事祝辞 ●●●●●



第13回香川用土地改良区臨時総代会が盛大に開催されますことを、お慶び申し上げます。新しく選出された総代の皆様方におかれましては、誠におめでとうございます。今後益々のご活躍を期待しています。

さて、香川用土地改良区は、昭和43年の設立以来、長年にわたり、香川用水の円滑な管理運営を通じて、香川県農業・農村の振興に多大な貢献をされています。

これも偏に、組橋理事長をはじめ、歴代役員並びに関係の皆様方のためみない努力の賜物であり、深く敬意と感謝の意を表します。

今年の早明浦ダムの貯水率は、梅雨や台風の降雨により、順調に推移しており、5年振りに、かんがい期間である6月11日から10月10日までの間、取水制限が実施されない見込みとなっております。皆様方には、引続き適切な水管理とため池の貯水確保に、一層のご配慮を頂きますようお願い申し上げます。

香川県の社会経済活動に多大な恩恵をもたらしている香川用水施設は、造成後40年以上が経過し、老朽化が進行していることから、農業用水専用区間では、平成26年度から国営かんがい排水事業香川用水二期地区による老朽化対策と耐震化対策の整備が順調に進められています。

また、共用区間では、耐震化対策と高瀬支線の老朽化対策に向けて、水資源機構により実施される香川用水施設緊急対策事業が、去る8月28日に、国において、事業実施計画が認可されたところであり、これから老朽化や自然災害に対応した機能の維持・強化が図られるものであります。

県としましては、国や関係団体等と緊密に連携しながら、農業・農村の振興を図ってまいりますので、皆様方には、より一層のご支援、ご協力を頂きますようお願い致します。

ところで、この度の新型コロナウイルス感染症につきまして、県内では、5月6月と発生を見ておりませんでしたが、その後、東京や大阪を中心とする感染拡大に合わせて、県内においても感染者が確認されております。県民及び事業者の皆様には、新しい生活様式の実践や感染防止対策の徹底を講じて頂くよう、引続きのご理解、ご協力をお願いするとともに、県としても、今後の状況の変化なども踏まえて不断に検証を進めつつ、感染拡大の防止と香川県の経済や県民生活の維持回復の両立のために全力で取り組んでまいりたいと考えています。

結びに、香川用土地改良区の益々のご発展と、皆様方のご健勝、ご活躍を祈念しまして、お祝いの言葉と致します。本日は誠におめでとうございます。

●●●●● 西川香川県議会議長祝辞 ●●●●●



本日は、香川用土地改良区臨時総代会の開催、誠におめでとうございます。一言、ご挨拶申し上げます。組橋理事長をはじめ、皆様方におかれましては、香川用水の的確な配水調整、施設の適正な維持管理により、本県農業・農村の振興などに多大なご尽力を頂いておりますことに心から敬意と感謝の意を表します。

さて、近年、早明浦ダムにおきましては、気候変動による異常少雨の増加もあって、貯水率の低下が起りやすい状況となっております。

昨年は、初めて4月から第1次取水制限が実施され、今年も長い梅雨の後、8月は記録的な高温と少雨になりました。このような中、危機的な渇水を回避できておりますのは、天の恵みのみならず、農業用水はもとより、水道用水や工業用水を視野に入れて対応してきた、皆様方のご尽力の賜物であります。

また、近年、我が国では、地震や台風、豪雨による甚大な被害が発生していることから、農業水利施設の長寿命化や強靱化の重要性が増しております。このため、香川用水においては、国営かんがい排水事業香川用水二期地区の整備が着実に進められるとともに、今年度からは、香川用水施設緊急対策事業が実施されております。これも皆様方のご協力のおかげであり、厚くお礼申し上げます。

県議会としては、国や香川用土地改良区をはじめ、関係の皆様方と強く連携し、香川用水関連施設の維持管理や安定した農業用水の確保と供給を全力で支援してまいります。

結びに、香川用土地改良区の今後益々のご発展と、ご参会の皆様方のご健勝、ご活躍、並びに新型コロナウイルス感染症の一刻も早い終息を心から祈念申し上げます。本日は誠におめでとうございます。

●●●●●●●● 益山水資源機構吉野川本部長祝辞 ●●●●●●●●



本日は、第13回香川用土地改良区臨時総代会の開催、誠にありがとうございます。組橋理事長様をはじめ皆様方には、香川用水をはじめとする水資源機構の管理運営につきまして、格別のご理解と多大なご支援を賜っており厚くお礼申し上げます。

さて、香川用水の水源である早明浦ダムの今年度の状況につきましては、4月の貯水率は、殆ど100%、5月と6月は一時的に8割まで下がることがありましたが、適度に雨が降り、平均で9割を超えています。

7月は梅雨前線の停滞により、九州では令和2年7月豪雨と名付けられる災害となりましたが、吉野川流域では、一部田畑の浸水があったものの大きな被害は報告されていません。8月も適度に降雨があり、9月は台風第9号、第10号が日本に接近しましたが、九州の西側を通るコースであったため、四国ではそれほど大きな降雨とはなりません。

結果として、利水貯水率は、5月上旬に平年値を数日下回った以外は、すべて平年値を上回る貯水状況となっております。引き続き、適切な水運用を行い、四国の水瓶の保全に努めてまいります。

さて、香川用水施設は、昭和50年の管理開始から45年が経過し、近年、漏水事故が起きている高瀬支線水路など、老朽化が顕著な施設や大規模な地震に対して安全性が確保できていない施設が明らかとなってきています。これらの施設の補修・補強を行うため、香川用水施設緊急対策事業を行う運びとなり、本年8月28日に水資源機構法の手続きであります、事業実施計画の認可がおりました。

本事業では、皆様に大変ご迷惑、ご心配をおかけしております高瀬支線水路の改築を優先して行うこととしており、現在、手続き中の水資源機構中期計画の変更認可後に工事着工の予定となっております。

水資源機構は、安全で良質な水を安定して安くお届けすることを経営理念に掲げ、香川用水管理所では適時・適切な配水管理及び施設の維持管理を行い、また、池田ダム管理所においては、香川用水の安定取水のため、取水口の水位管理を24時間365日確実にしている状況です。これからも皆さんにご心配をおかけすることがないように、効率的な業務運営に努めていく所存です。一層のご指導、ご鞭撻を宜しく申し上げます。

最後に、香川用土地改良区の益々のご発展と皆様方のご健勝、ご活躍を祈念してお祝いの言葉とさせていただきます。本日は誠にありがとうございます。

<おことわり>紙面の都合により要約させていただきました。

水資源機構営香川用水施設緊急対策事業について

本事業は、(独)水資源機構が管理する香川用水共用施設のうち、特に劣化が著しい高瀬支線水路の改築と、東部幹線水路等の耐震対策を一体的かつ緊急的に行い、用水の安定供給と施設安全性の確保を図るのであります。



事業実施計画内容

◎事業概要

- (1) 総事業費 38億円
- (2) 工期 令和2年度から令和6年度
- (3) 工事概要

緊急対策	高瀬支線水路	約2.7km
耐震対策	取水工	1式
	東部幹線水路	1式
	高瀬支線水路	約1.1km

凡	例
	水資源機構管理区間
	香川用土地改良区管理区間

新役員決まる

任期満了に伴う役員選挙を、令和2年9月30日開催の第13回臨時総代会において執行し、新役員が決定しました。当選された新役員は次のとおりです。(敬称略)

理事

(任期：令和2年10月24日～令和6年10月23日)

被選挙区域名	定数	氏名	所属			
			総	財	配	施
全 域	4人	綾田 福雄	○			
		大西 秀人			○	
		大山 茂樹			副理事長	
		白川 晴司		○		
高松市	7人	穴吹 光雄			○	
		植田 武典			○	
		妹尾 嘉起				○
		三笠 輝彦			副理事長	
		宮本 欣貞		○		
		山田 文雄		○		
		山田 勉則				○
丸亀市	3人	香川 芳文	○			◎
		田辺 博史			○	
		土岐 邦彦		○		
坂出市	2人	田中 義久			○	
		前川 昌也	○			
善通寺市	2人	立石 泰夫		○		
		谷 洩正康				○
観音寺市	4人	安藤 清高				○
		井上 浩司	○			
		薦田 通夫	○			◎
		森川 光典		○		
さぬき市	2人	鈴木 登美雄	○			
		吉原 正和		○		
東かがわ市	2人	久保 博				○
		田中 孝博	○			

被選挙区域名	定数	氏名	所属			
			総	財	配	施
三豊市	5人	安藤 重明			○	
		糸川 昇				○
		北池 義徳		○		
		組橋 啓輔			理事長	
		齋藤 勝範			○	
三木町	2人	香西 茂知				○
		藤澤 勇一			○	
宇多津町	1人	池田 弘昌			○	
綾川町	2人	祐安 正	○	◎		
		水本 勝規	○			
琴平町	1人	國重 進		○		
多度津町	1人	山本 博之				○
まんのう町	2人	黒木 保				○
		五所野尾 恭一			◎	
合 計			10	10	10	10

監事

被選挙区域名	定数	氏名	摘 要
全 域	1人	綾 宏	総括監事
第1～14被選挙区	2人	國方 幸治	
		造酒 安文	

註) 総：総務委員会 財：財務委員会
配：配水管理委員会 施：施設管理委員会
◎：委員長、○：副委員長、○：委員
財務・配水管理・施設管理の各委員長は総務委員を兼務

理事長に組橋啓輔氏(再任)、副理事長に三笠輝彦氏(再任)・大山茂樹氏(再任)、総括監事に綾宏氏(再任)を選任



組橋理事長



三笠副理事長



大山副理事長



綾総括監事

理事改選後初めてとなる第138回理事会を10月29日にホテルパールガーデン(高松市)で開催し、理事長に組橋啓輔氏(三豊市)、副理事長に三笠輝彦氏(高松市)、大山茂樹氏(さぬき市)が選任されました。

また、11月9日に第122回監事会を開催し、総括監事に綾宏氏(坂出市)、同職務代理者に國方幸治氏(さぬき市)が選任され、第14期目の執行体制が整いました。

新総代決まる

任期満了に伴う総代選挙を令和2年8月25日に執行し、140名の新総代が選任されました。
 当選された新総代は、次のとおりです。(敬称略)

(任期：令和2年9月16日～令和6年9月15日)

選挙区域名	定数	氏名	選挙区域名	定数	氏名	選挙区域名	定数	氏名
高松市	33人	松本芳博	丸亀市	15人	真鍋順穂	三豊市	22人	秋山幸弘
		松本健和			中村康男			石井寅夫
		綾野和達			吉田昌治			岩本高浩
		平賀川淳一			井上賀博			上田西一
		浦代正己			猪熊寿文			小湯口雄
		矢代一教			木下郁晋			近藤秀佳
		林貢文			田中保英			露原永正
		鎌野政昭			西久好			徳市永光
		伊藤幸勝	大森守	市村田清				
		小比賀武	高藤幸諭	市塩田勉				
		藤澤正弘	高藤武隆	川口川幸				
		上砂尾美	宮岸地本	白関三野				
		長岡芳夫	山本敏	三森三谷				
		西堀雅道	秋山忠友	三木三宅				
		富本正樹	合藤川裕正	近中野秀				
		河野敏好	藤原博夫	鎌倉茂雄				
湊田和幸	宮武康	久保壽一						
浮谷敬	石川浩治	高尾田忍						
淀井幸博	大空浩夫	多筒富幸						
稲井幸孝	佐伯明正	日笠						
川東敬	白澤幹孝	宇多津町	1人	柴村賢三				
久保孝稔	豊澤一寿	綾川町	6人	石井保洋				
赤松廣幸	吉原満夫			松本文男				
楠合幸暁	川崎文雄	琴平町	2人	大長尾一				
成川幹生	吉井原正			野本邦伸				
二尾洋博	野木虎博	多度津町	3人	田岡悟行				
尾井泰正	野木康雄			前川芳泰				
丸亀市	15人	西本道雄	さぬき市	9人	吉川文雄	まんのう町	5人	大谷泰久
		山下正格			吉原正稔			中津徳安
		内田久夫			野崎公悟			松岡康夫
		白川夫徳			野崎悟雄			京兼康夫
		田所英徳	木村康二	寺嶋邦光				
		平山哲作	長田慎司	藤岡義昌				
		内海哲之	蓮井	秋山				
		松永之夫	大松正数					
安川薫	小村和哉							
山本忠温	鎌田照夫							
引松永哲	矢野周							

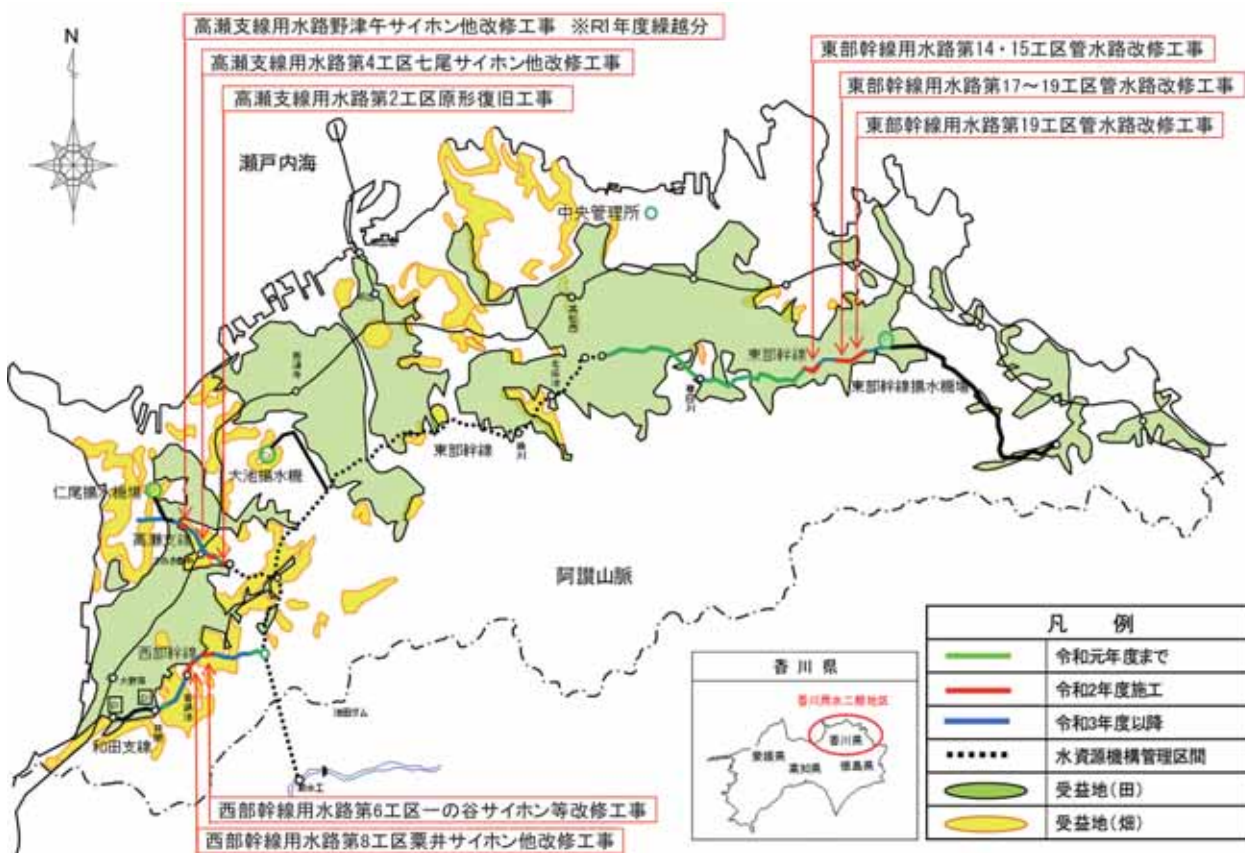
香川用水二期事業の工事実施状況について

本事業も令和2年度で7年目を迎え、各所で更新整備が実施され最盛期を迎えています。今年度は、20億5千万円（昨年度の補正予算含む）の事業費で、東部・西部・高瀬の全線で用水路改修3.6kmの工事が行われています。

また、事業に着工して6年が経過する中で、総事業費の改訂が進められています。事業概要として総事業費140億円から172億円に増額改正を行い、用水路4.3kmの追加工事を行う予定です。

工事の実施に際し、関係水利団体及び、隣接する周辺地域住民の皆様方には何かとご不便、ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力のほど宜しくお願いします。

【令和2年度工事概要図(R2.10現在)】



【令和元年度改修工事状況】

工 事 名 令和元年度高瀬支線用水路長谷サイホン他改修（その2）工事
 工 期 令和元年7月10日～令和2年3月25日
 工事概要 布設替工：ダクタイル鋳鉄管 φ1200mm、鞆管工：鋼管 φ1100mm、排泥工：1式



東長谷排泥工【施工中】



東長谷排泥工【施工後】

香川用水クリーンアップ大作戦'20

～小学校への出前授業&児童との合同による清掃活動～

平成15年度から小学4年生を対象に行ってきた出前授業は、今年で18年目を迎え、今までに約11,000名余の児童に当改良区の職員が講師となり、香川県の水事情や水の大切さなどについて授業を行なっています。

今年は、新型コロナウイルスの感染症拡大を防ぐため授業実施を危惧しましたが、学校側からの強い要望もあり、アルコール消毒やマスク等の感染症対策を取った上で、出前授業を実施しました。7月から11月にかけて出前授業の学校が10校、出前授業とクリーンアップの学校が5校、合わせて15校（562名）の児童に授業を行いました。

今後も児童たちに日頃接する機会のない幹線水路内に入り、直接水路の幅や深さを実感してもらいながらトンネル内を歩いたり、清掃等の体験を通して、香川用水の重要性や役割りなどを呼びかけていく予定です。

出前授業		
実施日	小学校名	児童数
7月15日	観音寺市立豊田小学校	23
7月20日	さぬき市立さぬき南小学校	43
8月28日	高松市立川島小学校	84
8月31日	三豊市立比地大小学校	25
9月2日	さぬき市立長尾小学校	72
9月7日	高松市立三溪小学校	70
9月18日	三豊市立笠田小学校	20
10月1日	さぬき市立造田小学校	29
10月13日	三木町立田中小学校	17
10月20日	三豊市立二ノ宮小学校	11

計 10校 394名

出前授業&クリーンアップ		
実施日	小学校名	児童数
10月21日	三木町立氷上小学校	87
10月26日	観音寺市立粟井小学校	13
10月27日	高松市立植田小学校	10
	高松市立東植田小学校	4
11月6日	高松市立大野小学校	54

計 5校 168名
合計 15校 562名



クイズ形式でのため池の説明



測量スタッフを用いた雨量の説明



清掃前のアルコール消毒



幹線水路内の清掃

組合員の皆様へお願い

令和2年度

「維持管理費賦課金」

納入期限は **令和2年12月15日** 火

賦課金の期限内納入にご協力をお願いします。



令和2年度維持管理費賦課金の単価は、**10a 当たり800円**

維持管理費賦課金は香川用土地改良区が農林水産省より管理受託している施設を維持管理していくための大切な財源で、休耕田・転作田についても賦課されます。

Q どのような時に組合員資格得喪通知書を届け出るの？

- ★組合員が死亡し、農地を相続
- ★農地の売買、贈与、交換等により土地の所有権が移転
- ★農地の賃貸借又は解約
- ★経営移譲 ★住所変更 など



「組合員資格得喪通知書」の届出がなければ、そのまま現資格者に賦課され続けますので、必ず届出をお願いします。

Q どのような時に決済金が必要なの？

- ★農地を転用する場合
 - ・一般転用・・・農地を農地以外の宅地や店舗などへ転用
農地転用には、土地改良区の意見書の交付を受けるとともに、**決済金（1㎡当たり26円）**を納入願います。
 - ・公共事業用地・・・道路や河川等へ転用
- いずれの場合にも、**決済処理が必要になります。**



Q 決済金はなぜ必要なの？

決済金は、農地転用等で土地改良区全体の面積が減少しても、残った農地の受益者で管理運営費を負担しなければならず、将来過重負担にならないよう公平を図るため、土地改良法で納付が義務付けられています。

手続き等のご質問は、下記お問い合わせ先までご連絡ください。

お問合せ先

香川用土地改良区（☎087-802-5722財務課）
又は関係市町担当課・関係土地改良区



＝香川用土地改良区の主な動き＝

令和 2 年

- 6 月 11 日 第36回香川用水水口祭（香川用水記念公園水口の広場）
 - 30 日 吉野川総合開発香川用水事業推進協議会理事会
 - 7 月 28 日 香川用水管理運営協議会
 - 29 日 吉野川総合開発香川用水事業推進協議会総会
 - 8 月 3 日 常任委員長会
 - 7 日 第121回監事会
 - 11 日 第77回総務委員会
 - 17 日 第137回理事会
 - 9 月 30 日 第13回臨時総代会
 - 10 月 3 日 香川県農業土木設計業協会による幹線用水路清掃活動
 - 5 日 全国大規模農業水利事業協議会 地元選出国會議員へ要望
 - 29 日 **第138回理事会**
 - 第78回総務委員会
 - 第39回財務委員会
 - 第59回配水管理委員会
 - 第40回施設管理委員会
 - 11 月 9 日 第122回監事会
 - 16 日 常任委員長会
 - 19 日 第40回財務委員会
- 以 下 予 定 -----
- 11 月 27 日 香川用水周知会（西讃）
 - 12 月 1 日 香川用水周知会（中讃）
 - 3 日 香川用水周知会（東讃）



第36回香川用水水口祭



第138回理事会



水土里ネット
香川用水

事務局だより

○香川用水の水源である早明浦ダム上流域の降水量は、年明けから平年を上回る降雨に恵まれていましたが、8月に入ると猛暑続きで平年の半分以下の降雨となりました。しかし、東シナ海を複数の台風が北上したことによる影響で、効率的な降雨により、5年ぶりに取水制限が実施されませんでした。

また、香川県内でも、例年より梅雨が長引いたことで降雨に恵まれ、県内主要ため池の平均貯水率も順調に推移したことから、今年は渇水もなく、平穩に灌漑期を終えることができました。



早明浦ダム(高知県)

※今年も、新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの会合や行事が中止となりました。秋口に入り、香川県内でも再び感染者が確認されています。今後も気を抜かず、マスクの着用、手洗い、アルコール消毒、換気等を徹底し、体調には十分気を配り、健康にご留意ください。

香川用土地改良区

ホームページアドレス <https://www.kagawayousui.com/>
E-mail アドレス t-kagawa@kagawayousui.com

